



# 認 定 書

国住指第2991号  
平成15年12月26日

東邦シートフレーム株式会社

代表取締役 村上 靖 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号並びに同法施行令第107条第一号及び第三号（屋根：各30分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

FP030RF - 0056

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

溶融亜鉛めっき鋼板製折板屋根

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

## 1. 構造名

溶融亜鉛めっき鋼板製折板屋根

## 2. 寸法

屋根の各辺の長さについては、構造計算等により構造安定性が確認できる長さとする。

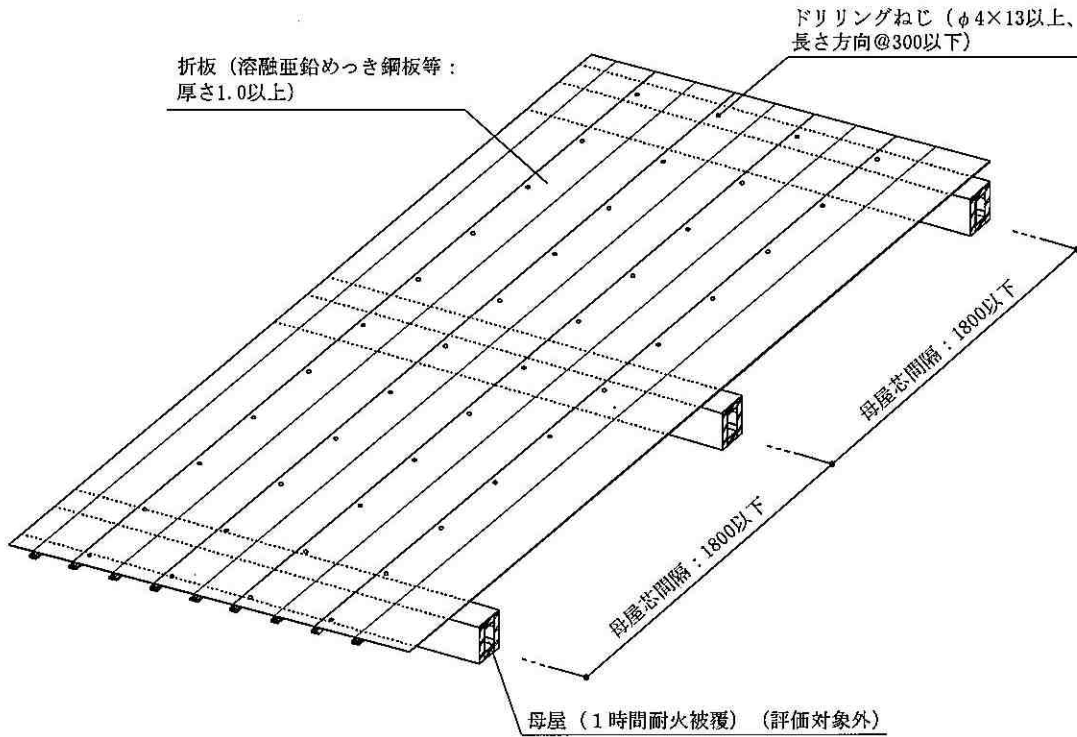
## 3. 材料構成等

項	目	製品仕様等
主構成材料 (折板)	鋼板の種類及び規格	溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302)、溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317)、溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321)
	厚さ (mm)	1.0 以上
	質量 (kg/mm <sup>2</sup> )	7.85 ± 0.8
	大きさ (mm)	山高さ 30 ± 1 働き幅 305 ± 1 長さ 最小 500、最大 15,000
	母屋芯相互の間隔 (mm)	1,800 以下
	支持方式	連続支持 (2 スパン以上)
副構成材料	締金具	種類及び規格 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) 鋼板の厚さ (mm) 2.0 以上 質量 (kg/mm <sup>2</sup> ) 7.85 ± 0.8 外寸法 (mm) 52 × 43 × 57
	ドリリングねじ	寸法 (mm) φ 4 × 13 以上 留め付け間隔 (mm) 300 以下
折板の施工方法	折板の取付け	折板 (溶融亜鉛めっき鋼板等) (以下、折板という) を施工する母屋芯相互の間隔が 1,800 mm 以下であることを確認する。予め、折板のリップ足に締金具を差し込み、折板を墨出し線に合わせて母屋に配置し、次の方法で折板を母屋に取付ける。 ①母屋への取付け 締金具を母屋のリップ面に押し当て、締金具の突起部をハンマーで叩き、ツメ部を母屋のリップ面に折り曲げて折板と母屋とを接合する。 ②折板の長さ方向の重ね部の接合 折板の長さ方向の重ね部は、ドリリングねじ (φ 4 × 13 mm 以上) を用いて 300 mm 以下の間隔で留め付ける。

4. 構造説明図

(1) 見取図

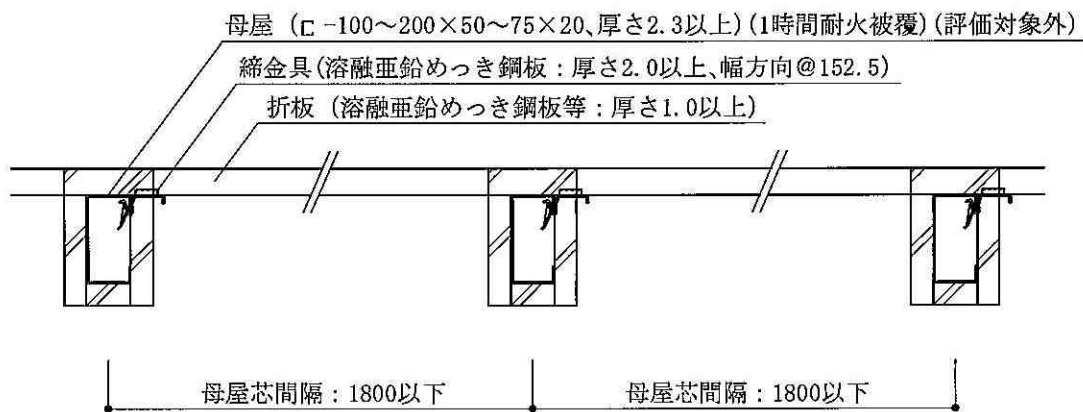
(単位：mm)



(2) 断面図

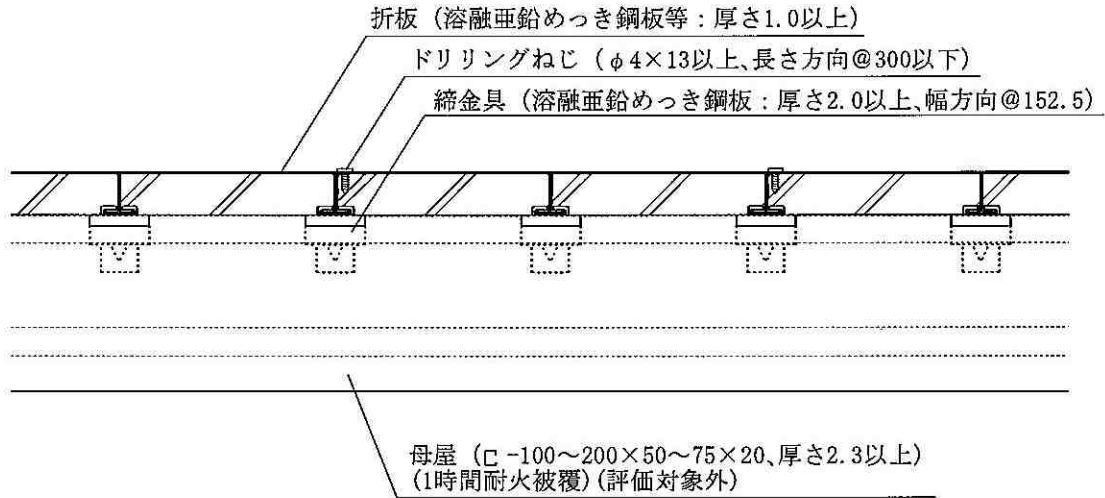
①長さ方向断面図

(単位：mm)



②幅方向断面図

(単位：mm)

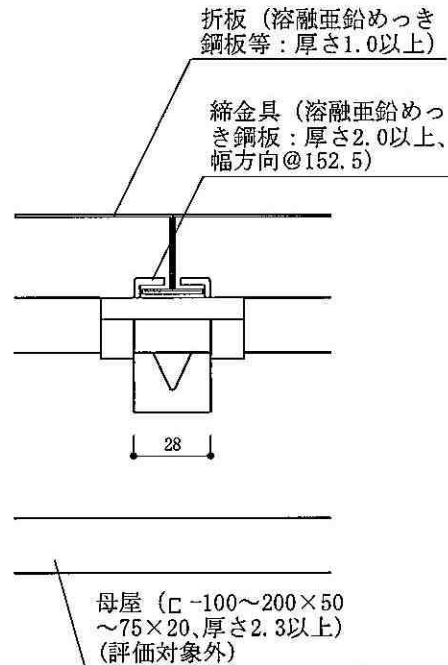
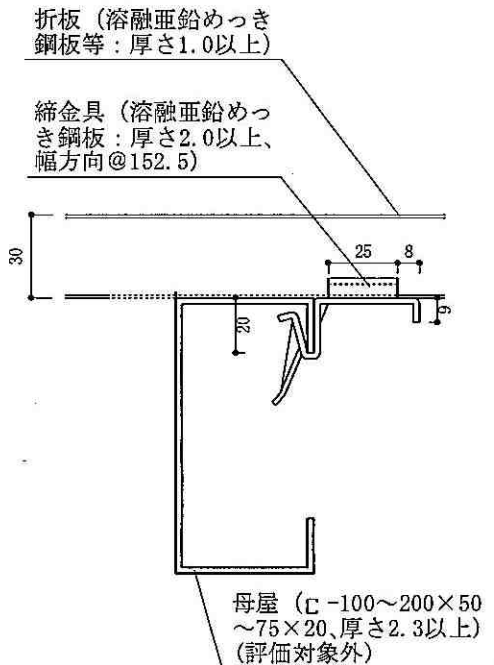


(3) 母屋への取付け詳細図 (耐火被覆材施工前)

(単位：mm)

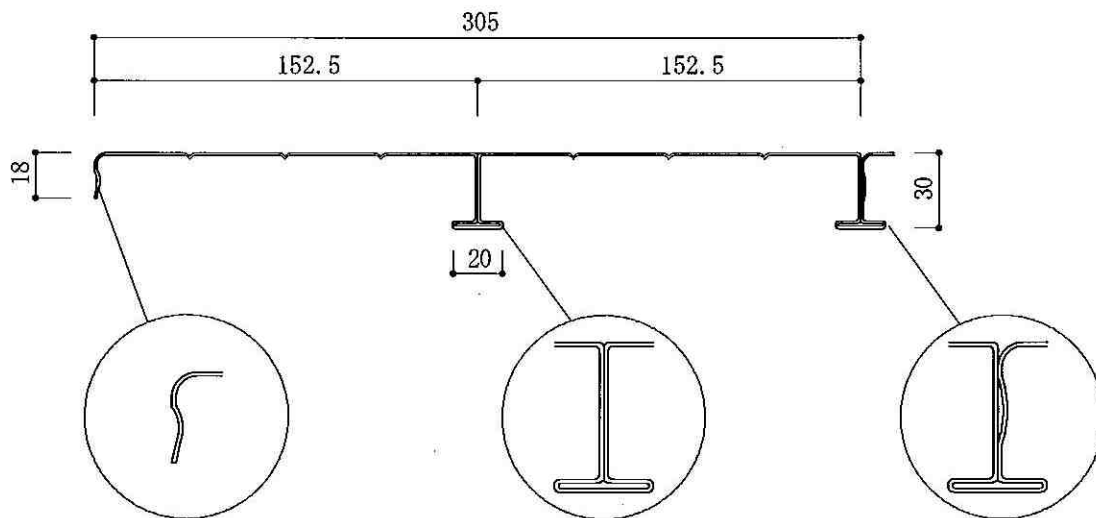
①折板長さ方向

②折板幅方向



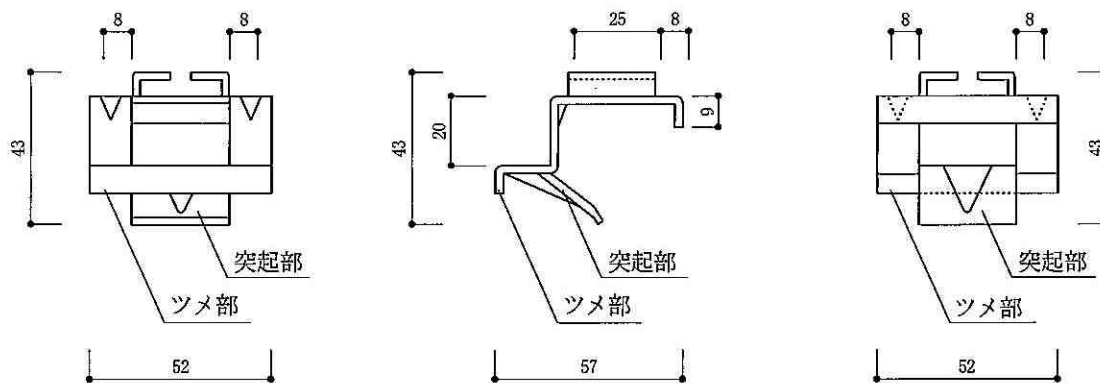
(4) 折板 (溶融亜鉛めっき鋼板等: 厚さ1.0以上) の形状・寸法

(単位: mm)



(5) 締金具 (溶融亜鉛めっき鋼板: 厚さ2.0以上) の形状・寸法

(単位: mm)



## 5. 施工方法

### (1) 折板の取付け

折板(溶融亜鉛めっき鋼板等)(以下、折板という)を施工する母屋芯相互の間隔が1,800 mm以下であることを確認する。

予め、折板のリブ足に締金具を差し込み、折板を墨出し線に合わせて母屋に配置し、次の方法で折板を母屋に取付ける。

#### ① 母屋への取付け

締金具を母屋のリップ面に押し当て、締金具の突起部をハンマーで叩き、ツメ部を母屋のリップ面に折り曲げて折板と母屋とを接合する。

#### ② 折板の長さ方向の重ね部の接合

折板の長さ方向の重ね部は、ドリリングねじ( $\phi 4 \times 13$  mm以上)を用いて300 mm以下の間隔で留め付ける。

### (2) 母屋の耐火被覆

母屋に1時間の耐火被覆を施す。ただし、平成12年建設省告示第1399号第4第三号ニの規定に該当する場合には、上記の耐火被覆は必要としない。